施設の概要

(金額,人数等の数値は平成29年度実績)

施設名	宇都宮市桜地域コミュニティセンター			
所 在 地	宇都宮市桜3丁目2番22号			
根拠条例等	宇都宮市コミュニティセンター条例(平成4年条例第10号) 宇都宮市コミュニティセンター条例施行規則(平成4年規則第3号)			
設置年月日	平成22年4月1日			
設置目的・業務内容	l H	市民協働のまちづくりを推進し、市民主体の地域づくりを促進するため、 市民が自主的に実施する地域の特性を生かした事業や、地域課題の発見・解 央に向けた活動を行う地域づくりの活動拠点施設として設置するもの		
	業務内容	・施設管理業務・貸館業務・地域振興業務・施設使用料等収納業務		
開館時間	午前9時から午後9時30分まで			
休 館 日	年末年始(12月29日から1月3日まで)			
現在の指定管理者 桜地域まちづくり協議会				
収支概要(千円)		指定管理料等(市支出総額) 3,228千円 使用料(利用料金)収入 75千円		
利用者数(のべ人数)		6,801人		
施設構造	鉄筋コンクリート造3階建て(地上3階)のうち1・2階部分の一部			
敷地面積(㎡)	学校敷地内 (桜小学校屋内運動場に合築) 延床面積 (m) 399.03 m ²			

	施設名	定員(人)	面積(㎡)		
	会議室	4 7	46.80		
	会議室	2 2	21.50		
	多目的室	2 7	27.10		
主な施設内容	多目的室	3 1	30.90		
	多目的室	2 5	24.50		
	調理室	3 3	32.80		
	事務室	2	23.40		
その事項					